

提出期限  
令和2年 **8/14** (金)  
(当日消印有効)

# 「特別定額給付金」 申請書の提出を忘れずに!

坂祝町では5月14日(木)に各世帯の世帯主宛てに特別定額給付金の申請書を郵送しました。申請書の**提出期限は令和2年8月14日(金)**(当日消印有効)までとなっています。

お手元に申請書がある方は、お早目に申請書と必要書類を坂祝町役場企画課まで郵送をお願いします。申請書が見当たらない場合は、坂祝町役場企画課へご連絡ください。

## ■ 送付先 (同封の返信用封筒をお使いください。)

〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46-18 坂祝町役場企画課 特別定額給付金係  
(※返信用封筒の郵便番号は〒505-8790となっています。)

## ■ 問い合わせ

坂祝町役場企画課 特別定額給付金係 ☎ **0574-66-2411**

**注意** 提出期限を過ぎた後の提出は無効となりますのでご注意ください。

